

元 監 第 1 3 号
令和2年 2月 7日

大 町 市 長 様
大 町 市 議 会 議 長 様
大 町 市 教 育 委 員 会 教 育 長 様
大 町 市 農 業 委 員 会 会 長 様
大 町 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 公 平 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 病 院 事 業 管 理 者 様

大町市監査委員 山 下 好 隆
同 大 厩 富 義

定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和元年度の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

令和元年度

定期監査結果報告書

大町市監査委員

令和元年度 定期監査結果報告書

第1 監査の目的

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、市の財務に関する事務執行及び自治体経営に係る事業管理が適正かつ効率的に実施されているかを監査した。

第2 監査の視点及び方法

(1) 財務事務の執行状況

前期は9月30日現在、後期は11月30日現在の内容により提出された監査調査書等に基づき、合规性、正確性等を中心に確認した。

(2) 大町市第5次総合計画の進行管理

各課の主だった事務事業の進捗状況と数値目標の達成見込み、また、本年度の事務事業評価において「やり方改善」とした事務事業の状況等を中心に、担当職員から聴取りを行った。

第3 監査の期日及び監査の対象

(1) 前期（令和元年11月5日～14日）

期 日	対 象 施 設 ・ 課 等
11月 5日 (火)	南小学校、あすなろ保育園、仁科台中学校 はなのき保育園
11月 8日 (金)	第一中学校、くるみ保育園、中央保健センター 体育課
11月11日 (月)	西小学校、東小学校、北小学校、しらかば保育園
11月12日 (火)	どんぐり保育園、山岳博物館、児童センター 文化会館・大町公民館・勤労者福祉施設
11月13日 (水)	八坂小学校、八坂中学校、たけのこ保育園 八坂支所
11月14日 (木)	美麻小・中学校、みあさ保育園 美麻支所

(2) 後期（令和2年1月8日～1月23日）

期 日	対 象 課 等
1月 8日 (水)	庶務課、選挙管理委員会、消防防災課、情報交通課

1月 9日 (木)	企画財政課、税務課
1月14日 (火)	まちづくり交流課、福祉課
1月15日 (水)	生活環境課、子育て支援課
1月16日 (木)	市民課、産業立地戦略室、商工労政課
1月20日 (月)	観光課、農林水産課、農業委員会
1月21日 (火)	建設課、学校教育課、生涯学習課
1月22日 (水)	上下水道課、会計課、議会事務局、公平委員会 固定資産評価審査委員会、監査委員事務局
1月23日 (木)	大町総合病院

第4 監査の実施場所

議会棟第2委員会室、支所、各施設及び大町総合病院

第5 監査の結果

(1) 財務事務の執行状況

一部改善事項はあるものの、概ね適正に執行されていると認める。なお、事務処理上の軽微な事項や助言的事項は、口頭により指摘したことから本報告書での記載は省略した。また、予算の執行状況については、例月出納検査結果報告書に記載があるので省略する。

(2) 大町市第5次総合計画の進行管理

第5次総合計画の進捗状況や効果等を客観的に判断する指標として数値目標が設定されているが、現状と乖離している項目が少なくない。現在の実績の検証と分析を行い、事業執行手法の改善や目標値の修正など必要な対策を講じられたい。

事務事業評価において「やり方改善」とした事業が、具体的にどのように改善していくかの方針が定まっていな課題が見受けられた。自ら評価点検した事務事業を次年度の改善に反映するという、PDCAサイクルの精度を高めるよう努められたい。

各部ごとの事務事業執行状況に対する意見等は次のとおりである。

1 総務部

(1) 人事評価制度の運用（庶務課）

人事評価の実施を定めた改正地方公務員法が平成28年4月1日施行され、当市においても全職員を対象に人事評価制度が導入されているものの、年2回の評価が適切に実施されていない課、評価レベルが統一化されていないなどの課題がある。

本制度は、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、公務能率の向上等による住民サービス向上を目的としているものである。当市では試行を含め7年が経過するので、早期に効果が出現するよう、先進地の取組みを参考とするなど制度運用について改善を図られたい。

(2) 大町市行政改革大綱の見直し（企画財政課）

平成8年に策定した大町市行政改革大綱は、平成10年、19年の全面見直しを経て現在に至っている。この間、行政評価システムや人事評価制度の導入、定員管理の適正化や指定管理者制度の導入等、一定の効果をもたらしている。

この間における人口減少や高齢化、景気の動向をはじめとする社会経済情勢は予想を上回り急激に変化しており、第5次総合計画において大綱の見直しを謳っていることから、取組みの進捗状況を検証するとともに見直しを図られたい。

(3) 市有財産の有効活用（企画財政課）

行政改革大綱において、遊休資産の処分などによる歳入確保対策が謳われている。市有財産のうち建物については、公共施設等総合管理計画において、施設ごとの方向付けがされつつあるが、土地については十分な対応がなされていない。

ここ数年、公用車更新の際、廃棄するのではなくインターネット公売により売却収入を得るなど努力している一方で、土地については、旧保育園跡地などの遊休地について長年有効活用が図られていない。将来的に利用計画が見込めない遊休資産については全庁的に点検し、維持管理費の節減や自主財源確保の観点から、売却や貸付け等による積極的な活用を図られたい。

(4) 市税等収納率の向上（税務課）

市税等の収納率は次表のとおり年々上昇している。これは、個人住民税の特別徴収制度の推進や、県地方税滞納整理機構のノウハウを活用した積極的な滞納処分等の成果が着実に表れているものであり評価する。引き続き、市民負担の公平性、財源確保の観点から更なる収納率の向上に努められたい。

(% 12月末現在)

項目	H28	H29	H30	R元
現年課税分	77.13	77.45	78.14	78.39
滞納繰越分	14.69	24.97	17.51	17.79
合計	72.50	73.87	75.48	76.74

(5) CATV 加入率の低下（情報交通課）

第5次総合計画において、令和3年度の加入世帯目標値を3,900世帯としているが、加入世帯数が年々減少しており、目標を達成するには困難が見込まれ今後更なる減少が懸念される。安定的な運営を目指し加入世帯の維持確保に向けた取組みを講じられたい。

(6) 自治会加入促進（まちづくり交流課）

令和元年度の自治会加入率は73%である。第5次総合計画における目標値は令和3年度80%としているが、目標達成には厳しい状況である。従来から自治会長負担の見直し等の対策を講じてきているが、効果の上がる抜本的な対策について検討されたい。

(7) 北アルプス国際芸術祭市民ムードの盛り上げ（まちづくり交流課）

5月末に開幕を迎える北アルプス国際芸術祭は、前回の実績を踏まえ各方面で関心度が高まり、参加アーティストやサポーターが増加するとともに、海外からの誘客も増加が見込めるなど充実化が図られている。また、企業協賛金も増加するなど認知度も向上している。

開幕に向け諸準備が進められている一方で、市民の全市的・一体的な盛り上げに欠けている面があると思われる。早期に市民の芸術祭ムードを盛り上げ、市民の自発的な取組みが展開されるよう努められたい。

2 民生部

(1) 福祉医療費特別給付金返還金（市民課）

過年度の福祉医療費特別給付金返還金について、債務者の死亡や居所不明等で長期にわたり返還のないものがいくつか見られる。回収整理促進に努められたい。

(2) 保育園の労働環境の改善（子育て支援課・庶務課）

0～2歳児の入所や要支援児の増加、また延長保育や一時保育など、保育ニーズの増加により業務量が増加している。規模の大きい園では、一時保育や時間外保育等の利用料徴収事務が増大し、園長がその多くを担っているため、本来の園長業務に時間を割くことができない状況である。こうしたことから、職員の有給休暇取得率も他部署に比べ極めて低く、特に園長は1日も取得できていない状況が見受けられた。

人材確保に厳しい面があるとは思われるが、人材配置の見直しや業務改善の見直し等により、保育現場の労働環境の改善につなげられたい。

(3) 認可外保育施設に対する指導監督（子育て支援課）

国では、幼児教育・保育の無償化に伴い、基準を満たしていない施設であっても

無償化の対象とする経過措置が設けられたところであるが、質の確保・向上の観点から、市町村の判断により、条例で定める基準を満たす施設に限り無償化の対象とすることが検討されている。また、当市では、認可外保育施設に対する運営費補助金を交付しているが、平成30年度財政援助団体監査において課題を指摘したところである。

こうした背景から、当市においても認可外保育施設の取扱いについて検討し、施設基準を明確化するなど、市の指導監督の拡充について検討されたい。

3 産業観光部

(1) アミューズメントハウスのあり方（観光課）

建設後23年が経過し施設の老朽化が進み利用客数も減少するなど、運営状況が厳しくなっている。現在策定中の公共施設管理計画において基本的な考え方が示されるものと思われるが、今後の木崎湖観光のあり方や、木崎湖温泉開発株式会社の将来等、地元とも十分に協議を重ね、適切な施設のあり方について検討を進められたい。

(2) 観光協会の改革（観光課）

観光協会では、昨年5月会長を民間人とし、協会独自の取組みが始まるなど、行政依存型からの脱却に向け改革が始まっているが、法人化に向けた課題等が多く、改革には時間を要するものと思われる。早期に自主的な活動が展開できるよう積極的な指導監督に努められたい。

(3) 信濃大町水ブランド戦略の推進（商工労政課）

第5次総合計画に謳われた「市民の地域の誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信」については、これまで庁内各課において取組みを進めてきたところであるが、市としての総合的な取組みが重要となっている。

大手飲料水メーカーの進出を絶好の機会と捉え、次世代環境教育「水育」と有機的な連携を図りながら、「水」をツールとした総合的かつ効果的な取組みについて検討されたい。

4 建設水道部

(1) 仁科三湖周辺整備計画（建設課）

仁科三湖周辺整備計画に位置付けられた木崎湖周遊道路は、計画的に整備が進められているところであるが、平成27年に買収した休憩スポット用地（885㎡）が未活用である。

木崎湖を周遊できる本道路は景観が素晴らしく、釣り客のみならず、サイクリングやジョキング、ウォーキングなど、幅広い利用が見込まれる期待の大きい観光ス

ポットである。完成には残り5年を要すとのことであるが、投資効果が早期に出現するよう努められたい。

(2) 料金未収対策（上下水道課）

上下水道料金のうち長期に滞納となっている未収金95件、3,224千円について、法律事務所に委託し回収に努めてきたところであるが、回収となったものが36件1,112千円、その後の支払い督促申立等法的手続きによって回収となったものが8件442千円で、残りの51件、1,670千円は回収が極めて困難なものとなっている。債権管理条例にもとづき適正処理されたい。

5 教育委員会

(1) 教職員の働き方改革の推進（学校教育課）

平成29年度からモデル自治体として取組みを進めている教職員の働き方改革は、学校給食公会計化をはじめとして、ICカードによる勤務時間の管理、校務支援システムの導入、学校閉庁日の設定、留守番電話の設置、業務サポーターの配置など、数多くの改善に積極的に取り組んでいる。

今回の監査における各校からの聴き取りでは、改善により「手集金が大幅に減り負担が軽減した」、「超過勤務が減少し生活にメリハリが付いた」、「勤務時間を意識するようになった」など、全ての学校において改善効果を確認することができた。成果が着実に表れており評価する。また、学校現場では先駆的な当市の取組みについて高い評価を得ていることが伺えた。

一方で、部活動指導や給食費以外の徴収金の取扱い等、残された課題もあることから、今後さらに教職員がゆとりを持って業務に専念できるよう改革を推進されたい。

(2) 小中学校の備品管理（学校教育課）

学校における備品管理は、学校ごと独自様式の手書き台帳により管理している。統廃合の議論も出てきていることから、システム化による統一した効率的管理について検討を進められたい。

(3) 大町エネルギー博物館に対する指導監督（生涯学習課）

昭和57年に開館された大町エネルギー博物館は、公益財団法人によって運営されており、市は運営費に対する財政支援を行っている。次表のとおり、入館者等いずれも減少しており、施設の老朽化も進んでいることから長期的視点に立ち抜本的な対策に向け、市として積極的な指導監督をされたい。

また、本年5月から開幕する北アルプス国際芸術祭の有効活用についても指導されたい。

	入館者	プラネタリウム	入館料	売店売上	売店利益
H 2 9 (芸術祭 2017)	10,389	2,046	—	—	—
H 3 0	8,107	1,963	2,222,500	193,750	167,393
R 元	7,382	1,656	1,947,950	138,680	75,188
R 元 : H30 比較	△725	△305	△274,550	△55,070	△92,205
率	91.1%	84.5%	87.6%	71.6%	44.9%

(12月末現在 単位：人、円)

6 大町総合病院

(1) 経営健全化計画の推進

平成29年決算において、資金不足比率が財政健全化法の基準値を超えたことから「経営健全化計画」を策定し、医業収益の確保や給与費をはじめとする経費の大幅な削減等による経営改革に取り組んでいるところである。

12月末時点の経営状況は、医業収益は31億3千万円余で前年同月に比べ3千5百万円の増（年間計画額の75%）に、医業費用は30億3千万円余で前年同月に比べ3千4百万円の削減（年間計画額の65.8%）となっている。

これにより医業収支比率は前年同月に比べ2.3ポイント好転し103.2%に、給与費対医業収益比率も前年同月に比べ1.7ポイント下がり63.0%となっている。また、資金収支においても流動比率（流動資産／流動負債）は前年同月の68.7%から11.9ポイント上昇し80.6%となるなど取り組みの成果が現れてきておりその労を多とする。

しかしながら昨年10月からの消費税率の引き上げや、本年4月からの会計年度任用職員制度への移行等によって新たなコスト増が生ずる事態となっているうえ、4月からの診療報酬の改定の影響等も見極めも必要となってきた。これらの影響も吸収して計画を達成していかなければならず、厳しい改革が続くが、資金不足比率の解消、債務超過の解消に向け、全職員一丸となって改革に取り組まれない。

(2) 健診センターの運営強化

- ① 検診センターの収益は、12月末現在110,730千円で、昨年同期に比べ、7,947千円減少している。更なる魅力づくりとともに、受診者の安定確保と新規獲得に向け取り組みを強化されたい。
- ② 健診センターの収益計上に遅延が見られる。早急に整理するとともに、以後発生主義による事務処理を励行されたい。